

令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

□ 太秦学区

**(要望番号1) 太秦天神川駅西部地域まちづくり事業（御池通）の推進について**

市財政は健全と言いつつ、今なお逼迫の現況は十分承知しておりますが、標記の事業実施に向けて再考いただき、推進事業のテーブルに置き御検討いただきますよう引き続き要望いたします。

**(回答部署) 建設局 道路建設部 道路建設課**

本市では持続可能な財政の確立に向けて、投資的経費の抑制などに取り組んできた結果、令和5年度から2年連続の収支均衡予算とし、財政の健全化を進めているところですが、依然として予断を許さない状況であり、御要望の御池通について、早期の事業着手は困難な状況にあります。

今後も、地域を取り巻く交通の状況や地域の皆様の御要望等を踏まえ、中長期的なスパンになりますが、事業化に向けて検討を行ってまいります。何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 太秦学区

#### (要望番号2) 府道梅津太秦線（京都市立太秦小学校東側）歩道の整備について

府道梅津太秦線、京都市立太秦小学校東側（通称：梅津街道）歩道整備が完成し、地域住民、通学生徒の安心歩行、車両の安全走行に喜んでいるところですが、ご承知の通り歩道整備の時点において、同小学校北側の通路に至る部分に、現に使用されている建物があり、歩道が途切れています。その後の現状では、使用されていた建物が空き家となっています。

さらに、市営バスの便数増加や中型車両導入など車道の輻輳は激化の一途です。

つきましては、度重なるお願いで恐縮ですが、現在の歩道を延長していただきたく要望いたします。

#### (回答部署) 建設局 西部土木みどり事務所

御要望の箇所については、歩道がなく通行される方に御不便をお掛けしております。

当該箇所の歩道整備には用地買収等に係る多額の事業費を必要とすることから、限られた予算では、直ちに実施することは困難な状況ですので、御理解を賜りますようお願いいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 南太秦学区

#### （要望番号3）南太秦小学校の正門・南門・西門の整備事業

南太秦小学校が令和5年度に創立50周年を迎えました。長年にわたり多くの子供たちを育んできた誇り高い場所ですが、最近では正門・南門・西門（以下、正門等）の老朽化が進んでおり、その状態が学校のイメージに悪影響を与えていると感じています。現在の正門等は、傷んで錆び、ひび割れているため、学校の品格や安全性を十分に表現することができません。私たちの学校には、美しい新しい正門等が必要と思っています。新しい正門等の建設を強く要望いたします。新しい正門等は、また、以下の要素を備えていることを望んでいます。

- 1 耐久性と安全性：新しい正門等は、長期間にわたって耐久性を持ち、安全性が確保されていることが重要です。頑丈な材料を使用し、児童たちの安全を最優先に考え、正門等には自動施錠機能やセキュリティカメラの設置など、安全対策をしっかりと施していただきたいです。（伸縮型）
- 2 視覚的魅力：正門等は学校の顔であり、訪れる人々に最初の印象を与える重要な場所です。新しい正門等は、美しさを備えたデザインとカラーリングが求められます。
- 3 アクセシビリティ：正門等は、学校への入り口として重要な役割を果たしています。新しい正門等は、バリアフリーに配慮され、車椅子の方々や身体的に制約のある人々が利用しやすいアクセスが確保されるようにしてください。

私たちは、新しい正門等の建設を通じて、学校のイメージ向上と児童たちの安全を確保したいと考えています。ご検討いただき、早急な対応をお願い申し上げます。

#### （回答部署）教育委員会事務局 教育環境整備室

現在の南太秦小学校では、正門に電子錠を設置するとともに、学校において運用面や設置場所等を総合的に考慮し、正門と西門にそれぞれ防犯カメラを設置しております。

また、本市の厳しい財政状況の中、限られた教育環境整備予算のもとで、新しい正門等の整備は困難な状況ではありますが、学校と連携しながら必要な補修等を進めてまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 南太秦学区

#### （要望番号4）防災に関する整備事業

前年度も提出させて頂きましたが、自然災害や緊急事態に備えるための防災対策は非常に重要です。備蓄倉庫の改善について、分散備蓄されています。学区としては、一括管理を行うことが望ましいと考えています。備蓄物資の効率的な管理として、分散している備蓄倉庫を一元管理することで、必要な物資の種類や数量を把握しやすくなり、保管期限の管理や備品の補充も効率的に行えます。対応力の向上として、備蓄物資が一箇所に集約されることで、災害発生時の迅速な対応が可能となります。物資の配分や避難支援の効率化が図れます。

また、情報共有の容易化として、一括管理により、地域内の関係者間で備蓄物資の情報を共有しやすくなります。必要な物資や避難場所に関する情報の正確な伝達がスムーズに行われると思います。ぜひ、分散ではなく、学校内に、一括管理ができる場所の対応をお願いしたいと思います。

#### （回答部署）右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当

現在、南太秦小学校の備蓄物資は、主に校舎内の5箇所（①教育相談室：アルファ化米 ②用務員室：毛布 アルファ化米 ③北校舎東側階段下：飲料水 ④作業室：マンホールトイレ ⑤体育館舞台下収納：避難所開設セット）で保管され、御要望のとおり整理が必要な状態と認識しております。

まず、昨年度も回答させていただいた内容ですが、令和4年度に建替工事が完了した体育館の「舞台下収納」と令和3年度にグラウンドに新設された「災害用備蓄物資倉庫」の活用により、一括管理は難しいものの保管場所の絞り込みは可能と思われます。

次に、一括管理に限りますと、他の学校の例では、空き教室の活用が一般的になっております。

南太秦小学校の収容可能な避難者数は1,350人と算定されており、これは京都市第4次地震被害想定における想定避難者数を大きく上回っているため、現在避難スペースに割り当てている空き教室の一部を備蓄物資の保管場所に変更し、一括管理することは可能かと思われます。

変更等については、教育委員会や学校とも協議が必要になりますが、可能な限り調整させていただきます。

令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

□ 嵐峨野学区

**(要望番号5) 133号線有栖川にある権兵衛橋の修復**

南北を通る 133号線と有栖川支流が交差する場所に架かる権兵衛橋の修復をお願いします。

写真①②参照：コンクリートが損傷し、鉄骨が露わになっている箇所もあります。

写真③参照：橋の付近の舗装も損傷が激しく、高齢者が転倒した事例もあります。

三条通りから四条通りへの抜け道としてカーナビに記されることもあり、自動車の交通量が比較的多いですが、権兵衛橋の幅が狭く、特に夜間は周囲が暗くなるため、自動車はもちろん自転車やバイクの通行が危険です。橋の修復とともに反射板をつけるなどの対策も併せてお願いします。

写真①



写真②



写真③



**(回答部署) 建設局 西部土木みどり事務所**

御要望のありました権兵衛橋の鉄筋の露出している箇所（写真①、②）については、早急に補修をさせていただき、夜間の安全対策として、橋のコンクリート部分に反射材を設置いたします。

また、舗装にひび割れが生じている箇所（写真③）については、一部私道が混在しているため、本市の管理する道路部分において、速やかに補修させていただきます。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 嵐山学区

#### (要望番号6) 防災倉庫兼自治会館の設置および防災備品の補充

##### 背景および現状

現在、嵐山学区には災害時に対応するための防災倉庫及び自治会館が不足しており、緊急時の避難所や物資の保管場所として十分な機能を果たせていません。この状況は、地域住民の安全を脅かし、災害時の迅速な対応を困難にしています。

##### 要望内容

###### 1. 防災倉庫兼自治会館の設置:

- 地域住民の避難所設置時の物資保管場所として利用できる防災倉庫兼自治会館の設置を要望します。
- 設置場所は地域住民が容易にアクセスできる場所として嵐山小学校内若しくは隣接することを希望します。

###### 2. 防災備品の補充:

- 防災倉庫に備蓄するべき備品として、発電機、送冷風機、トイレ用テント、ベット、毛布、非常食、給水設備、等々を計画的に補充することを要望します。

##### 期待される効果

- 地域住民の安全確保および災害時の迅速な対応が可能となります。
- 防災意識の向上と地域の連携強化が期待されます。

#### (回答部署) 右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当、まちづくり推進担当

まず「1. 防災倉庫兼自治会館の設置」について回答します。

防災倉庫の新設は市の財政状況から難しいですが、学校のリニューアル工事や建替え工事と併せて倉庫（会議室機能が無い物置）が整備された例がございます。学区内小中学校が大規模工事に入るタイミングがあれば、教育委員会や学校にご相談ください。

自治会館について、市が用意し、連合会・自治会等に貸し付ける（または譲渡する）といった制度はございません。

一方、地域の皆様が自治会館の建設等を行われる際には、「集会所新築等補助金制度」を御活用いただくことにより、費用の一部を補助することが可能です。

補助メニューは、①市の予算を財源とし、補助率1/2、補助額上限は新築の場合800万円、増改築・修繕の場合は400万円とするタイプと、②支援者（寄付主）からの寄付金を財源とし、補助額上限は寄付額の9割とするタイプの2つがございます。

②の場合、寄付者には寄付控除が適用されるメリットもございます。

次に「2. 防災備品の補充」について回答します。

備蓄については、京都市備蓄計画に基づき進めております。

備蓄物資は小学校等の避難所のほか、市内の約30箇所の拠点倉庫（右京では右京区役所やアクアリーナ）でも備蓄しています。避難所での備蓄量は想定避難者数の1日分（3食分）を目安とし、不足すれば拠点倉庫から払い出す仕組みです。

令和4年12月に策定された第4次被害想定では過去の想定と比較して想定避難者数が少なくなったため、備蓄量は従前より減る方向です。

また、災害発生時から24時間以降、協定を締結した民間事業者、府内市町村、近隣府県、国からのプッシュ支援など段階的な支援体制も構築しております。

以上から、現在の体制で対応可能と認識しており、現時点では避難所への備蓄物資の拡充等は考えておりません。御理解をまわりますよう、お願ひいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 水尾学区

#### （要望番号7）光ファイバーによる通信整備の完全実施の実現について

長年に渡り要望しております、水尾地域への光ファイバーによるブロードバンド整備の実現について、令和4年末並びに令和5年春に、国による水尾地域の現状把握のアンケート調査が入りました。

京都市においてもブロードバンド業者へ積極的に整備要望を働きかけていただいている事は地元として認識しております。しかしながら、この1年間、何の進展の兆しも認められておりません。

水尾地域が、事業者にとって整備の維持管理をするのにも不採算地域であるとし、手を挙げない又は二の足を踏む状態であるということでしょう。

是非、本市において実現に向けて予算化していただく事を強く要望します。平成22年のデジタル化に伴い、水尾地域全世帯が加盟しデジタルテレビ共聴施設を整備し現在に至るまで管理運営していますが、施設の点検・管理委託費用は、高額であり施設の修繕費用も賄いきれない状況になっております。

「せめて、テレビくらいは視聴したい。」

住民による切実な願いです。あるテレビ番組「〇〇〇と一軒家」の家の主さえ、「町が光回線引いてくれた」と視聴するにつけ、ため息が出ます。

是非、国、京都市並びに京都府と協調していただき、一刻も早く水尾地域に光ファイバーによるブロードバンド整備の実現をお願いします。

#### （回答部署）総合企画局 デジタル化戦略推進室

これまで長年に渡り、水尾地域への光ファイバによるブロードバンド整備の要望を頂いており、本市においても事業者等への要望等に努めてまいりました。地デジ視聴環境の維持にも課題があり、地域の皆様方の有線ブロードバンドへの御期待は非常に大きいものと認識しております。

昨年6月に、国において改正電気通信事業法が施行され「光ファイバ網など有線ブロードバンドサービス」が、固定電話等と同様に国民生活に不可欠な通信サービス（ユニバーサルサービス）に加えられました。

これにより、固定電話と同様に国がサービスの維持等に必要な費用を事業者に求め、その財源をもとに不採算地域に有線ブロードバンドサービスを展開する事業者に維持費用を交付される見込みとなっています。

国において昨年から引き続き詳細の制度設計が継続されておりますが、採算性に課題がある地域への事業者参入につながるものとして、本市といたしましては、同制度に基づく交付制度に期待をしているところであります。引き続き、国の動向等を注視し、

関係部署や京都府とも連携の上、有線ブロードバンドサービス提供の実現に向けて粘り強く取り組んでまいります。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 水尾学区

#### （要望番号8）府道京都日吉美山線（水尾～保津峡駅）早期改良工事実施

毎年要望しております当間の道路は、道路幅員が狭く、自動車の離合が困難なだけでなく、ハイカー、サイクリング、ランニング者の多くと離合するにも困難を極める状態です。近年の災害の発生の状況を見るにつけ、住民の命を助けるためにも、早急に道路改良工事を進めていただきたい。

#### （回答部署）建設局 道路建設部 道路建設課

御要望の主要府道京都日吉美山線について、これまでに整備ができた区間も一部ございますが、道路幅員が狭く、自動車の離合が困難な箇所が多く存在することは認識しております。

本市では持続可能な財政の確立に向けて、投資的経費の抑制などに取り組んできた結果、令和5年度から2年連続の收支均衡予算とし、財政の健全化を進めているところですが、依然として予断を許さない状況であり、御要望区間の早期事業着手は困難な状況にあります。

引き続き、現道の通行機能を確保するための維持管理にしっかりと取り組んでまいります。何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 水尾学区

#### （要望番号9）府道京都日吉美山線（水尾～保津峡駅～落合～鳥居本入口）土砂除去、整備及び補修

当間の道路は、土砂、岩盤滑等が顕著です。毎日のように獸による落石法面の掘り返しにより土石が堆積しています。トロッコ保津峡駅から落合トンネル間の道路は、中央あたりから無数の亀裂が入り谷川に陥没し傾いている箇所が随所にあります。このような状態において、一昨年（令和4年）7月道路が崩落。一年後（令和5年6月末日）復旧。約一年間に渡る工事期間でした。この間、水尾地域の経済的負担及び精神的負担は計り知れないものがありました。近年、温暖化により暑さ・寒さ・風・雨・雪は特異な形になっています。雨は線状降水帯の発生による土砂の道路への堆積、木々の倒壊による道路の閉鎖、水路への堆積による道路への土石の溢れが現れ、危険度が日々増しております。

本道路は、水尾住民の唯一の生活道路であり、重要な「ライフライン」であります。その道路の利用が、安心・安全に通行できるように頻繁に日常の整備・補修をしっかりとしていただくよう強く強く要望します。

#### （回答部署）建設局 西部土木みどり事務所

令和4年7月に発生した府道京都日吉美山線の道路崩壊により、地域の皆様には御不便をおかけしましたが、本市の災害復旧工事に御理解・御協力を賜りまして、感謝申し上げます。

御要望の府道京都日吉美山線の水尾から鳥居本入口までの区間につきましては、土砂等が堆積した際に、車両の通行に支障を来すことから、迅速に土砂等の除去作業を行い、また、舗装に損傷が見受けられる場合については、速やかに補修を行うよう努めております。

今後も、通行車両の安全を確保するため、定期的な道路パトロールを行うとともに、市民の皆様から通報いただいた際には、速やかに現場状況を確認し、適宜、堆積している土砂等の除去及び補修を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願ひいたします。

令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

□ 岩陰学区

(要望番号 10) 府道 50 号 (檜原～神明峠) の道路の補修について

岩陰学区内の府道 50 号 (檜原～神明峠) において、路盤のひび割れやアスファルトの剥離等により、路面が損傷している部分が相当あり、自動車の交通安全確保のために、加えて除雪時に除雪作業が円滑に行えるよう、道路の補修をお願いします。

個々の損傷箇所現場での立会いが必要な場合は、対応させていただきますのでよろしくお願いします。



(回答部署) 建設局 西部土木みどり事務所

御指摘いただきました、府道京都日吉美山線（府道 50 号線）の檜原から神明峠までの間につきましては、一部の箇所で路面が劣化していることから、土木みどり事務所において補修を行い、必要な対策を講じております。

今後も、定期的に道路パトロールを実施とともに、路面の損傷状況に応じ、適宜補修を行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

□ 岩陰学区

(要望番号 11) 府道 50号（檜原若宮下町四所神社前）の道路拡幅について

檜原若宮下町四所神社前の当該箇所は、緩やかな坂、狭い道幅、大きなカーブといった交通事故に繋がる恐れのある箇所であり、過去には地域外の方が運転する自動車がスピードの出し過ぎにより、カーブを曲がり切れずに畠に突入する事故も発生しています。

また、カーブミラー付近から道幅が狭くなるうえに急にカーブしており、見通しが悪く自動車等の衝突事故の危険性が高い箇所です。バス路線に加え、最近では大型の車両（ミキサー車やダンプカー）やロードバイクも多く通行しており、注意喚起の道路標示をしていただいてはいますが、根本的な対策として車両事故等を防止するためには早急に道路拡幅をお願いいたします。

なお、当該箇所の土地の所有者には、土地提供の了解を得ています。



(回答部署) 建設局 西部土木みどり事務所

御要望の箇所については、道路幅員が狭いカーブで見通しが悪いため、安全性を少しでも高められるように、対向車の確認を目的としたカーブミラーの設置や、車両のスピード抑制と衝突事故の注意喚起を目的とした「対向車注意」の路面標示を設置するなどの対策を行っております。

当該箇所の道路拡幅については、多額の事業費が必要になることから、限られた財源の下、直ちに実施することは困難な状況ですので、御理解を賜りますようお願いいいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 花園学区

#### (要望番号12) 花園学区地域コミュニティの活性化

地域コミュニティ活性化について、花園学区においては、町内会未加入世帯への対応や組織化が図れていない規模の大きい集合住宅への課題があります。

そのため、京都市助成金を活用して、令和3年度から「町内会に入りましょう」のチラシを作製配布し、未加入世帯を含む全世帯に啓発を進めてまいりました。

令和4年度は、特に大規模集合住宅の花園団地において、町内会が組織されていない棟・号に住まいされている世帯に対して、「花園団地連絡会に入りましょう」のチラシを作製配布し、相談窓口を設置して取り組みを進め、一定の加入者とともに、市政協力委員にも就任願ったところです。

今後はチラシ配布などの啓発にとどまらず、花園学区の行事や団地内の行事を計画し、そこに参加してもらって、町内会への加入の意義を理解してもらい、同時にそのメリットを打ち出していくたいと思います。

その一例として、令和6年3月、地域包括支援センターとともに「花園団地防災フェスタ」を開催し、未加入世帯462世帯を含む花園団地540世帯を対象に地域防災の催しを行ったところです。

今後も、町内会に加入していない住民と加入している住民との交流を行っていきたいと考えています。

このような中、令和5年度に、「助成金の活用にも制限があり、継続的な行政の支援を」と要望いたしましたが、その回答は、「任意団体の右京ファンクラブを活用してください」との回答でした。

京都市は、町内会の加入率が減少し、地域活動に参加する住民が減少している中、地域コミュニティの活力の低下を懸念され、地域コミュニティ活性化条例を制定されました。

もとより地域で出来ることは地域で行ってまいりますが、条例制定の主旨に敵う取り組みの推進は、第一義的には行政の責務で行っていただきたいと考えています。

花園自治連合会は、町内会、民間団体とも連携し、地域コミュニティ活性化のため力を尽くしてまいりますので、所要の措置を講じていただきますよう要望いたします。

#### (回答部署) 右京区役所 地域力推進室 企画担当、まちづくり推進担当

京都市では、地域活動を支援する取組として、地域コミュニティ活性化に関する経費を助成する「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援」、地域団体のICT導入促進のための費用を助成する「地域コミュニティ活性化に向けたICT化推進事業助成金」を実施しております。限られた予算の中、様々な団体が助成を活用して取組を始められるようにするため、いずれも助成を受けられるのは1団体につき2回までと制限をして

おります。一方で、花園学区をはじめ活発に活動されている地域の団体からは回数延長を希望する御意見も聞いておりますので、その旨を主管部署である地域自治推進室に伝え、実現に向け要望してまいります。

このほか、自治会・町内会「困ったときのヒント集」等、まちづくり活動をされている方にご活用いただく冊子の発行や、地域のコミュニケーションの円滑化や負担軽減、情報共有等の迅速化につながるデジタル化を支援しております。

右京区役所においては、右京区自治会連合会と連携し、自治会・町内会加入促進に取り組んでおり、転入手続で来所された者への自治会・町内会の御案内や、自治会・町内会加入を呼びかけるチラシ・ポスターの作成支援を行いました。

また、助成金に依らない支援策として、まちづくりアドバイザーによる支援（各区担当のアドバイザーが、町内会などの運営、活性化の取組など、課題の解決に向けて一緒に考えます。）や市民活動総合センター（しみせん）による支援（様々な分野の活動団体を紹介し、地域の方々との交流・連携をサポートしています。）などもございます。

さらに、右京区でまちづくり活動をされている方またはこれから活動しようとしている方を対象に、まちづくり活動に関する相談をお聞きする、「まちづくりアドバイザー相談会」を令和6年度夏から新たに実施しております。区役所ホームページからお申込みいただき、随時開催しておりますので、御検討ください。

## □ 花園学区

### (要望番号 13) 歩道橋の撤去と同時に信号機及び横断歩道の設置

花園歩道橋について、撤去と同時に信号機及び横断歩道の設置を要望します。

歩道橋の整備に関し、京都市は交通戦争と言われ、社会問題となっていた昭和40年代当時、交通事故と、渋滞対策として歩行者と車を分離するため歩道橋を設置されました。

花園歩道橋は昭和43年に整備され、56年が経過しています。

半世紀が経過する中で、平成27年に京都市は「経年による施設の老朽化と景観面の課題」から横断歩道橋の原則撤去を打ち出しました。

しかし、花園歩道橋は「通学路として極めて多くの児童（概ね100人以上）が利用しており、存続する必要があるもの」として、老朽化状況を考慮し、補修をしたうえで存続するものとしての位置づけをされ、現在に至っています。

そこで、花園小学校の児童の通学状況を調べてみると、丸太町以北から通う児童は西から東の子どもたちまですべて花園歩道橋を渡るよう通学路のコース設定がされ、概ね100人に至っています。

現状、西には信号機のある横断歩道があり、東にも信号機のある横断歩道があります。

登下校時だけでなく、日ごろから交通ルールを守り横断歩道を渡ることは重要な学びの一つであり、今、子どもたちに求められるのは、ハード面に頼るのではなく、ソフト面の強化が必要な時です。

そこで、令和6年1月の1週間、花園小学校、花園小学校PTA、地域委員の方にもご理解ご協力を願い、丸太町以北の小学校登校コースについて、最寄りの信号機のある横断歩道をそれぞれ渡る「実証実験」を行いました。

結果は、児童の見守りなど、マンパワーの増員が必要となるものの概ねスムースに登校でき、横断歩道橋を渡らなければならない登校コースの児童数は17人になることがわかりました。

マンパワーの対策として、花園子ども見守り隊の確保に努め、令和6年度隊員数は、現状28人になっています。

最寄りの信号機を渡る環境が整った場合、17人が利用する児童数で花園歩道橋を存続する必要があるのでしょうか。

加えて少子高齢化ますます進行する中、昇降しなければならない歩道橋は、お年寄り、障がい者、車いす利用者やベビーカーを利用する方々にとって、人に優しい施設ではありません。

こうした現状をご理解願い、早急に花園歩道橋の撤去をお願いするものです。

そして同時に、信号機及び横断歩道を当該箇所に設置されるよう要望します。

（回答部署）建設局 土木管理部 土木管理課

横断歩道橋につきましては、社会情勢の変化とともに利用者が少なくなり、老朽化が進んでいる場合には、本市の限られた予算の中で、撤去を進めています。

御指摘の花園横断歩道橋は、平成27年7月に通学路として極めて多くの児童が利用していたことから、存続する必要がある横断歩道橋と位置付け、平成29年度に老朽化修繕（塗装塗り替え等）を実施しました。

また、令和5年度に実施している法定点検（5年に1回の健全性の確認）におきましても、構造物の機能に支障が生じていないことを確認しており、現状においても極めて多くの児童が利用していることから、当面は撤去することが困難な状況ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

**（回答部署）右京警察署 交通総務係**

京都市建設局土木管理部土木管理課回答のとおり、令和5年度の法定点検において、横断歩道橋の構造物機能に支障は生じておらず、当面は撤去するのが困難と回答をされていますので、信号機及び横断歩道の設置については横断歩道橋の撤去が決定すれば検討することとします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 安井学区

#### (要望番号14) 太秦安井公園の遊具のリニューアルについて

平成19年度に開設された太秦安井公園については、自治連合会が主体となって愛護会を結成し、これまで維持管理に取り組んできました。今では、区民の憩いの場として、また様々な区民がふれあうイベント会場として利用され、親しまれる公園として今日を迎えています。

そのような中、開設から17年が経過し、公園の遊具が老朽化してきており、安全対策も兼ねて老朽化した遊具のリニューアルを要望します。

#### (回答部署) 建設局 みどり政策推進室、西部土木みどり事務所

本市では、950を超える公園を管理しており、そのうち、開園から50年以上経過した公園が約200か所ある中、遊具等の個別の公園施設については、老朽化の程度や安全性等の点検結果をもとに、必要に応じて順次、更新を進めています。

太秦安井公園の遊具については、点検の結果、健全性を確認したため、直ちに更新する状況にはないと判断していますので、御理解いただきますようお願いします。

今後、遊具の修繕や更新が必要となった場合は、速やかに対応し、安心・安全な御利用環境を整えてまいります。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 西院第一学区

#### (要望番号 15) 春栄公園内のちびっこプールの撤去と跡地の整備

令和元年春、ちびっこプールの開設準備のため、点検を実施したところ、老朽化によると見られる不具合が多く見つかり使用を断念した経緯があり、修理も検討しましたが、費用が多額であり、自治会の力では少し無理ということになりました。この後、コロナ禍の影響でちびっこプールの再開についての要望はなく今に至ります。今年度に入り、一応再開について議論をした結果、再開は無理で必要がなくなっているとの決着となり、撤去の方向で行政にお願いすることにしました。また、出来れば跡地の整備していただければ幸いです。

#### (回答部署) 建設局 みどり政策推進室

御要望いただきました春栄公園内の「ちびっこプール」の撤去及び撤去後の整地につきましては、御要望を踏まえ、次年度以降の予算確保に努めてまいります。

なお、整地後の跡地整備につきましては、本市では950を超える公園を管理しており、そのうち、開園から50年以上経過した公園が約200か所あり、優先順位を付けて再整備を進めている中、直ちに実施することは困難な状況です。

このため、跡地整備につきましては、遊具等の更新に併せて実施することを基本として、必要な時期には地元の御要望もお伺いしながら、予算確保を検討してまいります。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 西院第二学区

#### (要望番号 16) 春日通(佐井道)の道路整備について

西院地区のバリアフリー化事業に伴い、地域住民の重要な生活道路であり、多くの小中学生の通学路である春日道を整備していただき、誠にありがとうございました。

①ただし、その道路バリアフリー化整備は残念ながら南は春日の高辻通までであります。現在、南から学校へ車いすで通う小中学生もおられ、また、高齢者も多いため、高辻通以南の五条通りまで、早期の春日通バリアフリー化整備、道路整備の延長を強く要望いたします。

②そして、自転車の左側走行や交差点の一旦停止を促す自転車マーク等の路面標示が、現在春日の松原道までで、自転車の往来が多い、五条道まで延長整備をしていただきますよう、重ねて要望いたします。

昨年同様の要望ですが、よろしくお願ひいたします。

(回答部署) 建設局 西部土木みどり事務所 (①)

建設局 自転車政策推進室 (②)

①道路のバリアフリー化は、本市が策定したバリアフリー全体構想において、主要な駅を中心とする重点整備地区を選定し、駅と日常生活において利用される病院や区役所等を結ぶ道路について、重点的にバリアフリー化を進めています。

春日通(佐井通)の三条通から高辻通までは、重点的にバリアフリー化を図るべき道路に位置付けられており、優先して整備に取り組んでいるところです(現在は三条通以南を施工中)。一方、高辻通以南は、重点的にバリアフリー化を図るべき道路に位置付けられておらず、直ちに整備することは困難な状況です。

今後、道路の損傷や老朽化の状況を踏まえ、当該区間の全体的な改修が必要となつた際は、併せてバリアフリー化の実施を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

②本市では、歩行者の安全を守り、自転車が正しく車道を走行できる環境を整備するため、平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「西院地区バリアフリー移動等円滑化基本構想の重点整備地区」を自転車走行環境整備の重点地区の一つと定め、車道左側への矢羽根等による路面表示の設置を進めてきました。春日通は、三条通から松原通区間が重点地区に該当しており、松原通以南は重点地区外に当たるため、矢羽根等の路面表示を行つておりません。

現在は、令和3年10月策定の「京都市自転車総合計画2025」に基づき、自転

車交通量が多い幹線道路などを中心に、重点地区外でも整備を進めていくこととしていますが、御要望箇所は該当しておりません。

一方で、御要望箇所について、車道の走行を呼び掛ける啓発用の電柱幕を設置いたしました。

今後とも、正しく安心・安全に自転車を利用できる環境づくりに取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 梅津学区

#### （要望番号17）桂川左岸道路（上野橋～嵐山ロイアルハイツ付近）について

上記道路は地域住民が生活道路・通学路として利用致しておりますが、地域外からの進入車両の抜け道にもなっており歩行者・自転車・自動車等が非常に危険な状態で通行しているのが現状です。「久世梅津北野線」の整備とは切り離して単独の事業として早急に整備拡幅をお願いします。また大規模整備が困難であっても部分的な路面の修繕はその都度早急に実施をお願いいたします。

#### （回答部署）建設局 道路建設部 道路建設課

桂川左岸堤防道路（上野橋から梅津樋門までの約670m区間）の整備については、限られた予算の中で効果的・効率的に整備するため、久世梅津北野線との一体整備が必要と判断しております。

本市では持続可能な財政の確立に向けて、投資的経費の抑制などに取り組んできた結果、令和5年度から2年連続の收支均衡予算とし、財政の健全化を進めているところですが、依然として予断を許さない状況であり、御要望区間である桂川左岸堤防道路について、早期の事業着手は困難な状況にあります。

今後も、地域を取り巻く交通の状況や地域の皆様の御要望等を踏まえ、中長期的なスパンになりますが、事業化に向けて検討を行ってまいります。何卒、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、現道の通行機能を確保するための維持管理につきましては、しっかりと取り組んでまいります。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 梅津学区

#### （要望番号18）消火器BOXの設置

当学区は住宅密集地が多く、火災発生の際には大規模火災につながる恐れが多分にあります。消火器の設置場所が固定され認識しやすくなってしまえば、非常の際には何かと利点も多いかと思います。予算的に広範囲の設置が困難であれば限定された範囲内でモデルケース的に実施されてはいかがでしょうか。早期に実施して頂きますようお願ひいたします。

#### （回答部署）消防局 消防団・自主防災推進室

消防局では、火災が発生すると大規模火災につながる木造密集地域等において、住民による初期消火の重要性を啓発するとともに、令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、訓練器材を増強し、自主防災会等に対して消火器取扱い等の訓練指導を行っています。

また、本市では、長い歴史の中で多くの大火を経験してきたことから、市民の防火意識が高く、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念に基づき、火災予防のため、昭和30年代から多くの町内で自主的に消火器や消火バケツを設置していただいている。これまでから、火災発生時の市民による初期消火活動で町有の消火器や消火バケツが使用され、被害の軽減に繋がっています。

今後も引き続き、町内会等の話合いにおいて、認識しやすく初期消火に有効な町有消火器の設置場所を選定し、町内消火器マップを作成・更新するなど、町有消火器がいざというときに有効に使用されるような仕組み作りをお願いするとともに、必要に応じて消防署の担当者が、有効な消火器の設置場所等について指導させていただきます。

#### （回答部署）右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当

右京区役所では地域の防災力向上を目的に、自主防災会が行う防災訓練の支援や各避難所の体制整備等を進めておりますが、消火器収納箱の設置は行っておりません。

ただし、消火器（収納箱）は地震時に初期消火等で防災力向上に繋がるものと思われるため、「右京区安心・安全ネットワーク応援事業」の補助対象ではあります。補助金活用の御検討をお願いします。

（令和6年度の同応援事業の受付は6月末で終了しています。）

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 梅津学区

#### (要望番号19) 堤下公園の整備

上記公園は幼児から高齢者に至る地域住民の憩いの場となっておりましたが、近年「老朽化」が目立ち始め利用者が徐々に減少してきているとの声も上がっておりまます。遊具・砂場・トイレ等の施設のリフレッシュ化を早期に実行して頂きますとともに、除草作業もこまめに定期的に実施して頂きますようお願いいたします。

#### (回答部署) 建設局 みどり政策推進室、西部土木みどり事務所

本市では、950を超える公園を管理しており、そのうち、開園から50年以上経過した公園が約200か所ある中、遊具等の個別の公園施設については、老朽化の程度や安全性等の点検結果をもとに、必要に応じて順次、更新を進めています。

堤下公園は開園から50年以上が経過しているものの、遊具については、点検の結果、健全性を確認し、また、トイレについても、便器の洋式化が完了しているため、直ちに更新する状況にはないと判断しておりますので、御理解いただきますよう、お願いします。

今後、老朽化が進行する等、施設の修繕や更新が必要となった場合、速やかに対応し、安心・安全な御利用環境を整えてまいります。

また、公園の維持管理につきまして、本市では、公園が清潔で安全かつ楽しく御利用いただけるように、公園の美化及び保全に関する活動を自発的に行う団体として、公園愛護協力会（近隣にお住まいの方々等を中心に結成されるボランティア団体）を認定し、公園の清掃（月1回以上）、除草（年1回以上）等をお願いするとともに、公園清掃等に必要な物品の提供、ごみ袋の回収・処分、活動される公園の面積に応じた報奨金の支払い等、その活動を本市が支援しています。

堤下公園におきましては、公園愛護協力会が結成されておりませんので、今後、公園愛護協力会の結成について御検討いただき、公民連携による維持管理に御協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、除草については、草の繁茂が旺盛な公園と認識しておりますが、限られた財源の下、直ちに除草回数を増加することは困難ですので、併せて御理解賜りますよう、お願いいたします。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 北梅津学区

#### (要望番号 20)梅津四条橋、後藤橋間の有栖川左岸及び、梅津坂本橋、後藤橋間の有栖川右岸の通称「ありすの小径」整備に関する要望

例年要望させていただいている、地域住民の重要な生活道路である梅津橋(四条通)、後藤橋間の有栖川左岸について、十分な安全対策の実施いただくとともに、その後も安全に通行できるよう管理していただくことを要望します。

また、ありすの小径についても、柵の老朽化や砂利の敷設等による通行路の改善を要望します。

京都府と連携して検討していただくよう求めます。

#### 〈有栖川左岸(梅津橋(四条通)～後藤橋間)について〉

(回答部署)京都府 京都土木事務所

京都市 建設局 建設企画部 建設企画課、  
土木管理部 土木管理課、河川整備課

本通路を生活道路として利用されていることは認識しており、御要望について、府・市で検討しております。

なお、京都市が実施する梅津橋の架け替え工事に伴い、有栖川左岸通路を含む周辺の道路を、う回路とさせていただく予定です。このため、今年の秋頃から一部の傷んでいる舗装の補修等を京都市が実施いたします。

#### 〈通称ありすの小径について〉

(回答部署)京都府 京都土木事務所

「ありすの小径」については、平成28年度府民協働型整備事業で路面の碎石と法肩の保護を実施したところです。

また、令和5年度府民協働型インフラ保全事業で、同様の御提案をいただき、現地調査を実施しましたが、転落防止柵の老朽化や砂利の減少は見られますが、直ちに補修が必要な状態ではないため経過観察しております。

現時点においても、昨年度と同様の状況であり、引き続き経過観察してまいります。

## 令和6年度 右京区内各学区の京都市に対する意見、要望事項に対する回答

### □ 北梅津学区

#### (要望番号 21)渋滞緩和、交通安全に関する要望

引き続き、松尾橋東詰交差点の改良をお願いするとともに、数年続けてお願いをしています、フレンドマート前交差点の改良及び住民の通行に危険性が見られる梅津徳丸町ドラックストアー前側溝の暗渠の施工を願います。

#### (回答部署)右京警察署 交通総務係

信号機の設置については、令和3年度3月24日付、本庁通達（「信号機設置の指針」の制定について）の指針により信号機の設置の条件として

・隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることとされており、隣接する信号機から西方約70メートルであることから要望場所へ信号機の設置は困難となります。

建設局において、昨年度、注意喚起の横断幕等を横断防止策等に設置していることから、今後も関係機関と連携し歩行者の乱横断防止対策を検討することとします。

#### (回答部署)建設局 道路建設部 道路環境整備課、西部土木みどり事務所

松尾橋東詰交差点を含む四条通については「阪急嵐山・松尾大社地区バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づく道路特定事業計画」（平成31年3月策定）に基づき、歩道の段差・勾配の改善などのバリアフリー化整備を予定しています。

本交差点は歩道幅員が狭く、周辺道路においても確保できる幅員が限られており、バリアフリー化整備を進めるに当たって課題が多く、昨年度に、交差点の交通量調査や測量を行うとともに、交差点付近の設計に着手し、検討を進めております。引き続き詳細な設計を行う必要があるため、今後も予算確保に努めてまいります。

課題が多い交差点ではありますが、可能な限り安全で円滑な交通を確保できる交差点となるよう引き続き検討を進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、フレンドマート前の交通安全対策としては、昨年度、注意喚起の横断幕及びシールを周辺の横断防止柵や歩車道境界ブロック等に設置し、四条通の危険な横断の防止を注意喚起しています。

梅津徳丸町ドラックストアー前の側溝については、限られた財源の下、これまでから側溝蓋のがたつきが生じ、通行に支障がある箇所などについて、優先的に補修等を実施しております。今回、御要望箇所の現地を再度調査しましたが、通行の危険性がある箇所は確認できず、暗渠化（コンクリート現場打ちによる施工）することは困難ですので、御理解を賜りますようお願いします。